

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社リロ・ホールディング
【英訳名】	ReIo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益(千円)	80,392,048	83,863,608	108,410,381
経常利益(千円)	3,955,705	4,395,821	5,235,645
四半期(当期)純利益(千円)	2,224,343	2,503,580	2,882,246
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,181,281	2,536,252	2,800,588
純資産額(千円)	17,841,657	19,201,783	18,469,948
総資産額(千円)	42,146,743	43,258,632	43,263,134
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	149.22	171.02	192.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	149.18	170.23	192.24
自己資本比率(%)	42.1	44.1	42.4

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.31	55.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 第44期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

## 2【事業の内容】

当社グループは、株式会社リロ・ホールディング（当社）を中心に、連結子会社16社および持分法適用関連会社5社により構成されております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興過程において、一部の業種では、需要が持ち直すなど復調の兆しが見られたものの、円高や世界経済の減速懸念など、依然として厳しい状況が続きました。

このような環境下、当社グループの主力事業である企業福利厚生のアウトソーシングサービスにおいては、企業の効率化ニーズが底堅く、「リライアンス」が堅調に推移したことに加えて、「福利厚生倶楽部」の会員数も増加しました。また、賃貸管理事業やホテル運営事業の業績が伸張したことなども寄与しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は以下のとおりとなりました。

営業収益	838億63百万円	(前年同期比 4.3%増)
営業利益	40億48百万円	(前年同期比 9.2%増)
経常利益	43億95百万円	(前年同期比 11.1%増)
四半期純利益	25億3百万円	(前年同期比 12.6%増)

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、セグメント情報におけるセグメント区分を変更いたしました。詳細は、「第4経理の状況」における注記事項、「(セグメント情報等) 当第3四半期連結累計期間 3.報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

#### 国内リロケーション事業

当事業は、企業福利厚生の中でも寮や社宅などの住宅分野に関するアウトソーシングサービスを提供しております。

企業の住宅制度は、不可欠な人事制度の一つとして重視されている一方で、煩雑な業務が企業の負担となっております。当社グループでは、このような負担を軽減し効率的に制度を運用するサービスとして、借上社宅管理業務のフルアウトソーシング「リライアンス」や物件検索等の転居支援サービス「リロネット」などを提供しております。また、企業の借上ニーズが高い地域において、賃貸不動産の管理や仲介事業なども手掛けており、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく、総合的にサービスを提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、引き続き「リライアンス」の管理戸数が前年同期を上回って推移したことに加えて、「リロネット」を通じた賃貸物件の成約件数も増加しました。また、賃貸不動産の管理・仲介事業においても、管理戸数や仲介件数が伸張しております。

これらの結果、営業収益601億68百万円(前年同期比5.9%増)、営業利益16億17百万円(同8.4%増)となりました。

#### 海外リロケーション事業

当事業は、海外赴任や転勤などにおいて企業と従業員をサポートするサービスを提供しております。

当社グループの創業事業である留守宅管理サービスは、転勤者の持家を管理するサービスです。また、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する海外赴任業務支援サービスの他、北米における赴任者向けサービスアパートメントの運営などを手掛け、赴任から帰任に至るまで、企業と転勤者を支援しております。

当第3四半期連結累計期間においては、留守宅管理事業の管理戸数が増加したことに加えて、新規顧客の獲得が進んだことなどから、海外赴任業務支援世帯数が伸張しました。

これらの結果、営業収益139億50百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益8億64百万円(同21.7%増)となりました。

#### 福利厚生事業

当事業は、企業福利厚生のレジャー・ライフサポート分野に関するアウトソーシングサービスなどを提供しております。

近年の福利厚生制度は、保養所などのレジャー施設をはじめとして、育児や健康、自己研鑽などのニーズも高く、重要な人事制度の一つとして定着している一方で、効率的な運用を求められております。「福利厚生倶楽部」は、企業の業務負担やコストを軽減するとともに、様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生制度のアウトソーシングサービスです。また、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」の他、コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当第3四半期連結累計期間においては、引き続き新規顧客を獲得したことに加えて、既存顧客に対するフォロー営業も奏功し、「福利厚生倶楽部」の会員数が増加しました。また、「クラブオフアライアンス」における提携企業が順調に増加した他、積極的に会員の利用を促進したことも寄与し、ホテル運営などの収益も伸張しております。

これらの結果、営業収益68億72百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益18億75百万円（同19.6%増）となりました。

#### リゾート事業

当事業は、シニア世代の増加を踏まえて、多様なステイリゾートニーズに応えるべく、「使う分だけ別荘を所有する」をコンセプトとしたポイント制タイムシェアプログラムを提供しております。

当第3四半期連結累計期間においては、震災による消費マインドの低下などが新規会員の獲得に影響しましたが、第2四半期以降は集客が回復したことに加えて、オペレーションの効率化も寄与し、期初計画を上回って推移しました。

これらの結果、営業収益18億24百万円（前年同期比11.4%減）、営業利益2億22百万円（同39.1%減）となりました。

#### (2) 連結財政状態に関する定性的情報

##### 資産・負債の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は432億58百万円（前連結会計年度末比0.0%減）となり、また、負債合計は240億56百万円（同3.0%減）、純資産合計は192億1百万円（同4.0%増）となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,210,000
計	60,210,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,191,120	15,204,820	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	15,191,120	15,204,820	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注)	29,400	15,191,120	22,765	2,586,413	22,737	2,779,487

(注)新株予約権の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普式株式 198,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,961,400	149,614	同上
単元未満株式	普通株式 1,820	-	同上
発行済株式総数	15,161,720	-	-
総株主の議決権	-	149,614	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リロ・ホールディング	東京都新宿区新宿四丁目3番23号	198,500	-	198,500	1.31
計	-	198,500	-	198,500	1.31

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が458,800株あります。

これは、従業員持株会支援信託E S O P(信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社。以下、「E S O P信託」という。)が保有する当社株式について、会計処理上、当社とE S O P信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,450,463	6,113,492
受取手形及び営業未収入金	4,818,628	3,481,598
有価証券	122,246	195,989
販売用不動産	594,439	394,795
貯蔵品	189,415	120,589
前渡金	6,275,437	5,828,396
その他	3,337,468	2,996,109
貸倒引当金	31,519	29,914
流動資産合計	18,756,579	19,101,057
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,797,191	3,809,997
減価償却累計額	1,338,721	1,474,769
建物(純額)	2,458,470	2,335,227
工具、器具及び備品	833,136	814,635
減価償却累計額	640,163	647,654
工具、器具及び備品(純額)	192,973	166,980
土地	966,471	967,902
その他	380,878	394,418
減価償却累計額	179,202	197,016
その他(純額)	201,676	197,401
有形固定資産合計	3,819,591	3,667,512
無形固定資産		
ソフトウェア	805,949	962,110
のれん	2,445,004	2,345,899
その他	27,511	50,322
無形固定資産合計	3,278,465	3,358,332
投資その他の資産		
投資有価証券	6,804,224	7,026,444
敷金及び保証金	8,301,774	7,974,848
その他	2,348,737	2,183,544
貸倒引当金	46,239	53,107
投資その他の資産合計	17,408,497	17,131,730
固定資産合計	24,506,554	24,157,575
資産合計	43,263,134	43,258,632

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	1,715,784	1,423,095
短期借入金	1,309,836	1,543,872
1年内返済予定の長期借入金	1,171,200	1,171,200
未払法人税等	319,978	798,569
前受金	8,562,093	7,989,640
賞与引当金	338,396	173,769
その他	2,292,909	2,781,264
流動負債合計	15,710,198	15,881,411
固定負債		
長期借入金	4,631,300	3,853,900
債務保証損失引当金	79,500	75,909
長期預り敷金	4,061,534	3,789,688
退職給付引当金	196,900	207,272
負ののれん	7,162	6,565
その他	106,590	242,102
固定負債合計	9,082,987	8,175,437
負債合計	24,793,186	24,056,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,561,293	2,586,413
資本剰余金	3,164,151	3,189,240
利益剰余金	12,956,724	14,550,815
自己株式	515	967,275
株主資本合計	18,681,653	19,359,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	689	72,409
為替換算調整勘定	322,463	365,281
その他の包括利益累計額合計	321,774	292,872
新株予約権	71,283	92,906
少数株主持分	38,785	42,554
純資産合計	18,469,948	19,201,783
負債純資産合計	43,263,134	43,258,632

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	80,392,048	83,863,608
営業費用	70,104,502	73,368,904
営業総利益	10,287,546	10,494,704
販売費及び一般管理費	6,579,725	6,446,328
営業利益	3,707,821	4,048,376
営業外収益		
受取利息	13,241	11,502
受取配当金	15,630	22,413
持分法による投資利益	348,466	374,017
その他	50,749	56,934
営業外収益合計	428,088	464,869
営業外費用		
支払利息	43,153	30,494
為替差損	86,771	46,407
株式公開費用	20,000	7,000
その他	30,279	33,521
営業外費用合計	180,204	117,424
経常利益	3,955,705	4,395,821
特別利益		
固定資産売却益	26,942	1,258
投資有価証券売却益	-	5,100
関係会社株式売却益	1,987	-
債務保証損失引当金戻入額	441	3,591
受取保険金	-	10,792
特別利益合計	29,371	20,742
特別損失		
固定資産除却損	10,404	23,888
関係会社株式売却損	125,293	-
投資有価証券評価損	-	19,314
臨時損失	143,052	9,925
特別損失合計	278,749	53,128
税金等調整前四半期純利益	3,706,326	4,363,435
法人税、住民税及び事業税	934,219	1,609,935
法人税等調整額	541,045	245,477
法人税等合計	1,475,265	1,855,412
少数株主損益調整前四半期純利益	2,231,061	2,508,022
少数株主利益	6,717	4,441
四半期純利益	2,224,343	2,503,580

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,231,061	2,508,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,259	71,783
為替換算調整勘定	41,026	27,706
持分法適用会社に対する持分相当額	12,013	15,847
その他の包括利益合計	49,780	28,229
四半期包括利益	2,181,281	2,536,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,174,563	2,532,483
少数株主に係る四半期包括利益	6,717	3,768

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成23年4月1日  
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(「従業員持株会支援信託E S O P」の導入)

当社は、平成23年3月29日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O P(以下、「E S O P信託」といいます。)を導入することを決議いたしました。

E S O P信託による当社株式の取得・処分については、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従ってE S O P信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに収益および費用については四半期連結貸借対照表および四半期連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成23年12月31日現在において信託口が所有する自己株式数は438,800株であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
偶発債務	偶発債務
保証債務	保証債務
家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。	家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。
リロケーション事業 3,062,377千円	リロケーション事業 3,254,679千円
その他の事業 1,885,538千円	その他の事業 2,435,467千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
顧客情報流出対応費用であります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 480,820千円	減価償却費 482,310千円
のれんの償却費 107,853千円	のれんの償却費 108,012千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	641,620	45	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を700,000株、581,663千円処分いたしました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が318,697千円増加しております。また、第2四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を200,000株、166,189千円処分いたしました。この結果、第2四半期連結会計期間において資本剰余金が91,056千円増加しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は538株、475千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	909,489	60	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき、自己株式を198,000株、299,970千円取得いたしました。また、「従業員持株会支援信託E S O P」(以下、「E S O P信託」という。)の信託契約に基づき自己株式の取得および処分を行っており、取得による増加が753,240千円、処分による減少が10,330千円となりました。また、第2四半期連結会計期間において、E S O P信託の信託契約に基づき、自己株式を45,881千円処分いたしました。

当第3四半期連結会計期間において、E S O P信託の信託契約に基づき、自己株式を30,384千円処分いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は967,275千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内リロー ケーション事業	海外リロー ケーション事業	福利厚生 事業	リゾート 事業	計				
営業収益									
外部顧客 への営業 収益	56,793,153	13,521,888	6,532,250	2,060,673	78,907,966	1,484,082	80,392,048	-	80,392,048
セグメン ト間の内 部営業収 益又は振 替高	428,292	30,057	50,250	27	508,627	91,709	600,336	600,336	-
計	57,221,445	13,551,945	6,582,500	2,060,701	79,416,594	1,575,791	80,992,385	600,336	80,392,048
セグメント 利益	1,492,557	710,254	1,567,574	364,659	4,135,045	382,638	4,517,683	809,862	3,707,821

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

2. セグメント利益の調整額 809,862千円には、セグメント間取引消去 8,779千円、各報告セグメントに配分して  
いない全社費用 801,082千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の  
総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。



当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	国内リロケー ション事業	海外リロケー ション事業	福利厚生 事業	リゾート 事業	計				
営業収益									
外部顧客 への営業 収益	60,168,739	13,950,079	6,872,185	1,824,910	82,815,914	1,047,694	83,863,608	-	83,863,608
セグメン ト間の内 部営業収 益又は振 替高	20,466	26,426	126,704	-	173,597	47,173	220,770	220,770	-
計	60,189,206	13,976,505	6,998,889	1,824,910	82,989,511	1,094,867	84,084,379	220,770	83,863,608
セグメント 利益	1,617,635	864,534	1,875,433	222,022	4,579,626	387,201	4,966,828	918,452	4,048,376

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融保険事業等であります。

- セグメント利益の調整額 918,452千円には、セグメント間取引消去460千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 918,912千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

記載すべき事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、セグメント情報におけるセグメント区分は「リロケーション事業」、「福利厚生代行サービス事業」、「リゾート事業」および「その他」に区分していましたが、海外展開の積極化による事業成長を踏まえたマネジメント・アプローチの下、当連結会計年度より「国内リロケーション事業」、「海外リロケーション事業」、「福利厚生事業」、「リゾート事業」および「その他」のセグメント区分に変更することといたしました。

前第3四半期連結累計期間の営業収益・セグメント利益については、比較可能性を確保するため、当該区分変更が前年同期に行われたものとして遡及修正しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	149.22円	171.02円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,224,343	2,503,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,224,343	2,503,580
普通株式の期中平均株式数(株)	14,906,942	14,639,501
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	149.18円	170.23円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,043	67,795
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の期中平均株式数については、従業員持株会支援信託E S O P信託口が所有する当社株式について当第3四半期連結累計期間における連結貸借対照表において自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除して算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 149.02円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社リロ・ホールディング  
取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々田博信

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロ・ホールディングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リロ・ホールディング及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。